

佐賀県

佐賀県における精神障害者地域移行の取り組み

佐賀県では・・・

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた研修を実施
- 各障害福祉圏域で地域移行に関する取組を継続して実施
- 医療機関と相談支援事業者が顔の見える関係作りを目指します。

1 県又は政令市の基礎情報

佐賀県



取組内容

【人材育成】

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた研修の実施

【精神障害者の地域移行】

- ・精神障害者地域移行・地域定着支援事業補助
- ・精神科訪問看護ステーション整備事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	5	か所	
市町村数（H30年4月時点）	20	市町	
人口（H27年10月時点）	832,832	人	
精神科病院の数（H30年4月時点）	19	病院	
精神科病床数（H29年6月時点）	4,228	床	
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	3,781 人	
	3か月未満（％：構成割合）	807 人 21.3 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	647 人 17.1 ％	
	1年以上（％：構成割合）	2,327 人 61.5 ％	
	うち65歳未満	910 人	
	うち65歳以上	1,417 人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	58.3 ％	
	入院後6か月時点	78.6 ％	
	入院後1年時点	85.0 ％	
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	2 か所	
	一般相談支援事業所数	15 か所	
	特定相談支援事業所数	74 か所	
保健所数（H30年4月時点）	5	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	2 回／年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	有 2 / 5	か所／障害圏域数
	市町村	無	か所／市町村数

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数（目標値）	合計
平成27年6月末	726 人	641 人	2,415 人		3,782 人
平成28年6月末	720 人	653 人	2,373 人		3,746 人
平成29年6月末	807 人	647 人	2,327 人		3,781 人
平成32年度末				485 人	
平成36年度末				1,007 人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- **精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた研修**
保健従事者研修会において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム広域アドバイザーを講師とした研修の実施。
- **精神障害者地域移行・地域定着支援事業費補助**
医療保護入院患者退院支援委員会等を開催する医療機関へ、地域支援関係者等の招聘のための補助を行う。
- **精神科訪問看護ステーション整備事業**
精神科訪問看護ステーション整備費（ハード）補助、訪問看護に関する研修会や検討会等を開催し訪問看護師の資質向上、育成を行う。
- **各障害福祉圏域における勉強会等の開催**

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成16年に国が策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、精神障害者の“入院医療中心から地域生活へ”の移行が国の基本的施策とされた。これを受けて、佐賀県においても精神障害者の地域移行に向けた様々な取組みを実施してきた。近年の取組みは以下のとおりである。

- 精神障害者地域移行推進研修会の開催（平成25年度～平成27年度）
- 地域移行ワーキングチームの開催（平成26年度～平成27年度）
- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業補助の実施（平成27年度～）
- 精神科訪問看護ステーション整備事業の実施（平成27年度～）
- 各障害保健福祉圏域における勉強会等の開催（平成28年度～）
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた研修の実施（平成29年度）

平成30年度は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要綱に基づき、全障害福祉圏域において、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置、地域移行関係職員に対する研修会の開催に取り組む予定としている。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

勉強会の開催など各障害福祉圏域において地域移行に関する取組を自主的に実施していること

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政側	協議や研修の機会を積極的に設ける
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための普及啓発及び人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場の設置 ・地域移行関係職員に対する研修会の開催 	医療側	協議の場や研修会に積極的に参加する
		事業者側	協議の場や研修会に積極的に参加する
		関係機関・住民等	協議の場や研修会に積極的に参加する
		関係機関・住民等	協議の場や研修会に積極的に参加する
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①協議の場の設置数	普及啓発及び検討の機会がどれほどあるかの目安となるため。	2	6
②研修会の実施回数	関係職員の資質向上のための機会がどれほどあるかの目安となるため。	1	10

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 全障害福祉圏域における精神障害者の地域移行のための協議の場の設置
2. 全障害福祉圏域における地域移行関係職員に対する研修会の開催
3. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討の場として佐賀県精神保健福祉審議会の再開

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 9月～	協議の場の設置	関係者間の顔の見える関係を構築し、精神障害者の地域移行を促進するため、障害保健福祉圏域ごとに、協議の場として自立支援協議会(精神部会)等を立ち上げ、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に関して様々な検討を行う。	1
9月～	地域移行関係職員に対する研修会	精神障害者の地域移行及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を促進するため、外部講師を招き、精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の地域移行関係職員に対して研修を実施する。	2
H31年 1月	佐賀県精神保健福祉審議会	現在、休会となっている佐賀県精神福祉審議会を再開させて協議の場として位置づけ、精神障害者の地域移行に関する検討を行うとともに、各障害福祉圏域における地域包括ケアシステム構築推進事業の実施状況の振り返り等を実施する。	3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2,415	2,373	—	1671	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	61	107	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	23	49	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	485	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				485	277
⑧	認知症施策の推進				485	121

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。